懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１．処分をした弁護士会　大阪弁護士会
２．処分を受けた弁護士
　氏　　名　内海　英二
　登録番号　28538
　事 務 所　大阪府大阪市北区西天満３－１－６辰野西天満ビル２階
　　内海・島田法律事務所
３　処分の内容　業務停止１年
４　処分が効力を生じた年月日
　平成24年３月７日

平成 24 年３月 19 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

東京弁護士会が平成23年５月９日に告知した同会所属弁護士　松本　和英　会員（登録番号18238）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成24年３月13日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成24年３月15日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 24 年３月 15 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

兵庫県弁護士会が平成23年４月25日に告知した同会所属弁護士　堀川　隆二　会員（登録番号29614）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成24年３月13日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成24年３月16日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 24 年３月 16 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

兵庫県弁護士会が平成23年４月25日に告知した同会所属弁護士　矢野　耕司　会員（登録番号32397）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成24年３月13日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成24年３月16日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 24 年３月 16 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長153㎝、推定年齢50歳代から70歳代の男性

上記の者は、平成24年３月12日、秋田市中通四丁目16番８号で発見されました。死亡日時は、同日未明と推定されます。

遺体は、身元不明のため、当市にて火葬に付し、遺骨を保管しております。

お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成 24 年４月６日
秋田県　　秋田市長　穂積　　志

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳位から60歳位の中肉の男性、身長約180センチメートル

上記の者は、平成24年３月10日、午後４時30分静岡県下田市須崎1235番地の１爪木崎花園東側爪木崎公園海岸で発見されました。死亡日時は、同年３月上旬頃と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は市内伊豆斎場に安置してありますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成 24 年４月６日
静岡県　　下田市長　石井　直樹

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30から50歳ぐらいの男性の頭蓋骨、所持金品はなし

上記の者は、平成24年１月15日午前10時頃、河南市青島灯台から南東約3,700m、水深約45mの海中で発見された。死亡原因は不詳で、平成23年頃に死亡したと推定される。身元不明のため同年３月12日に火葬に付し、遺骨は立江寺に安置してあります。心当たりの方は、当市保健福祉部福祉事務所福祉課まで申し出て下さい。

平成 24 年４月６日
徳島県　　河南市長　岩浅　嘉仁

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
北海道札幌市中央区南八条西三丁目六番一号
株式会社忠幸
代表清算人　横田　忠嗣

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
宮城県石巻市南光町二丁目二番一号
石巻カルボネイト株式会社
代表清算人　内田　善朗

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
秋田県秋田市山王六丁目二番一号
株式会社読売秋田広告社
代表清算人　横山　良光

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
山形県新庄市金沢一八五番
アートクリエーターズ株式会社
代表清算人　大沼　俊和

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
北海道札幌市中央区南八条西三丁目六番一号
株式会社忠幸
代表清算人　横田　忠嗣

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
宮城県石巻市南光町二丁目二番一号
石巻カルボネイト株式会社
代表清算人　内田　善朗

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
秋田県秋田市山王六丁目二番一号
株式会社読売秋田広告社
代表清算人　横山　良光

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
山形県新庄市金沢一八五番
アートクリエーターズ株式会社
代表清算人　大沼　俊和

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
栃木県足利市助戸二丁目四〇〇番地一
北関東昭炭株式会社
清算人　松島甚三郎

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
千葉県柏市緑台六番二号
トラッカーキャピタル株式会社
代表清算人　伊賀　可次

解散公告

当社は平成二十四年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
千葉県船橋市市場一丁目八番一号
船橋中央魚類株式会社
代表清算人　鈴木　誠

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月六日
東京都港区元赤坂一丁目五番三一号
カジマアクアテック株式会社
代表清算人　勝見　剛